

表

から差し引かれる金額	寡婦、寡夫控除 (10)				0	0	0	0
	勤労学生、障害者控除 (11)				0	0	0	0
	配偶者(特別)控除 (12)				0	0	0	0
	扶養控除 (14)				0	0	0	0
	基礎控除 (15)				0	0	0	0
	⑥から⑤までの計 (16)							
	雑損控除 (17)							
	医療費控除 (18)							
	寄附金控除 (19)				2	0	0	0
	合 計 (16)+(17)+(18)+(19) (20)							

所得税の 申告納税額 (29-31-32)	還付される 金	(40)						
その他	配偶者の合計所得金額 (41)							
	雑所得・一時所得の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の合計額 (42)							
	未納付の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 (43)							
延納の 届出	申告期限までに 納付する金額 (44)						0	0
	延納届出額 (45)						0	0

※ 復興特別所得税額⑨欄の記入をお忘れなく。

選受 付される 税金の 所	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所
郵便局 名等	預金 種類	普通 出座 振替 貯蓄
口座番号 記号番号		

賛助の金額記入場所
2,000円以上

裏

○ 住民税に関する事項

16 扶養親族の氏名 続柄 生年月日 別居の場合の住所	給与・公的年金等に係る所得以外(平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択	給与から差引き 自分で納付
配当に関する住民税の特例	円	
非居住者の特例		
配当割額控除額	円	
寄附金 税額控除	都道府県、市区町村分 円	条 例 指定分
	都道府県 2,000 円	市区町村 2,000
別居の控除対象配偶者・控除対象 扶養親族の氏名・住所	氏 名	住 所

17 雑 損 控 除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	損 害 金 額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち 災害関連支出の金額
18 医 控 除	支払医療費	円	保険金などで 補填される金額
	寄附先 の 所在地・名称	昭和区御器所 (福)名古屋市昭和 区社会福祉協議会	寄 附 金 2,000 円

○ 特例適用条文等

賛助の金額記入場所
2,000円以上